

平成二十七年二月六日提出  
質問第五〇号

在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書

外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館（以下、「大使館」という。）に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関し、これまでの答弁書でその消息を調べるべく調査が行われており、また「大使館」として、「潮の舞」の消息についてウズベキスタン当局にも協力を要請していることが明らかにされている。

右と「政府答弁書一」（内閣衆質一八六第二八号）並びに、「政府答弁書二」（内閣衆質一八六第五三号）を踏まえ、質問する。

一 現時点で、消息不明の「潮の舞」について新しい情報が得られているのか、また調査の進捗状況を説明されたい。

二 平成二十二年七月三十日、平成二十六年二月七日に、「大使館」から外務省に対し、公電報告がなされていることが明らかになっているが、それ以降、「大使館」より公電での報告はなされているか。

三 二で「大使館」より公電が届けられているのなら、その本数並びに届けられた日時をそれぞれ明かされたい。

四 これだけの年月がたっているにも関わらず、「潮の舞」の消息に関する情報を得られてないという事実があり、外務省としてどのような見解を有しているか答えられたい。

五 平成二十六年二月二十六日提出した質問主意書で当方が、『岸田文雄外務大臣として、国民に対し「潮の舞」に関してきちんとした説明をし、税金で購入したものの消息が分からなくなったことについて謝罪をする考えはあるかと問うたところ、「前回答弁書一」（内閣衆質一八六第二八号）では「『潮の舞』の所在については調査がまだ終了していないことから、現時点では、その結果について対外的な説明を行っていない」との答弁がなされている。「調査がまだ終了していない」とあるが、いつまで調査を続ける予定でいるのか』と問うたところ、「政府答弁書二」（内閣衆質一八六第五三号）では、『「潮の舞」の所在については、調査において追加的な情報が得られない状況が長期間にわたっていることから、外務省としては、ウズベキスタン当局における捜査の状況及び今後の見通しについて同当局に確認した上で、調査を終了させるか否かの判断をしかるべく行いたいと考えている』との答弁がなされている。「大使館」における捜査の状況及び今後の見通しは、現時点で確認できているのか。

六 安倍内閣発足後、岸田外務大臣になり現在まで一年以上がたつが、岸田外務大臣として「潮の舞」の消

息を明らかにすることは諦めているのか。

七 「潮の舞」は、国民の税金で購入したものであり、その消息がわからなくなっていることに対し、岸田外務大臣として、国民に対し「説明」と「謝罪」をする考えがあるか。端的に答えられたい。

八 「潮の舞」について、いつまで調査をし、いつまでに結論を出すか、明らかにされたい。

右質問する。